



栃木県公報

令和4(2022)年
7月15日(金)
第321号

目 次

	告 示	
○予定保安林	843
	公 告	
○患畜の届出	844
	教育委員会	
○博物館の登録	844
	公安委員会	
○警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則の一部改正	844
	調達等公告	
○入札公告(特定調達公告)	845
○同	847
○同	850

告 示

栃木県告示第378号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和4(2022)年7月15日

栃木県知事 福田 富一

1 保安林予定森林の所在場所

那須郡那珂川町大内字大平2581、2588、2594、2595、2606、2614、2748、2762、2766、2770、5483、5509、5512-1、5513、5514、5516、5517、5521-2、5524から5527まで、5533、5536-1、5536-2、5537-3、5537-4、5537-6から5537-9まで、5537-11、5537-25、5540-1、5544-1、6310、6311、6318、字今ノ平5547、5550、6659-3、字左所5485-1から5485-3まで、5486(次の図に示す部分に限る。)、5490、5496-1、5497

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

請求書(別記様式第13号)に亡失の理由を明らかにすることができる書類_____を添えて、証書の再交付を本部長に請求することができる。

請求書(別記様式第13号)に亡失の理由を明らかにすることができる書類又は損傷した証書を添えて、証書の再交付を本部長に請求することができる。

- 4 年金証書の再交付を受けた者は、その後において亡失した証書を発見したときは、すみやかに、発見した証書を本部長に返納するものとする。
- 5 年金たる給付を受ける権利を喪失した者又はその遺族は、すみやかに、当該権利の喪失に係る年金証書を本部長に返納するものとする。

別記様式第12号(3)中「届け出るとともに、併せてこの証書を提出して」を「届け出て」に、「この証書と引換えに新しい証書を交付します」を「新しい証書を交付しますので、必要な届出を行ってください。なお、古い証書は、廃棄してください」に改め、同様式(4)中「給付を実施する者に返納して」を「廃棄して」に改める。

別記様式第13号(注)2中「又は損傷した年金証書」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4(2022)年7月15日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 納入件名及び数量 JL-Government一太郎10バージョンアップ 6,000台分
一太郎Government10インストールメディア 1枚
トレンドマイクロClient/Server Suite Premiumガバメント 3,100ライセンス

(2) 納入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和4(2022)年10月31日(月)

(4) 納入場所 栃木県経営管理部行政改革ICT推進課で指定する場所

2 競争入札に参加する者(以下「入札参加希望者」という。)に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類「N通信、情報処理」、小分類「2 情報関連サービス」

(3) 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 1の(1)と同様の物品の納入実績を有する者であること。

(5) 納入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号(栃木県庁本館5階北側)
栃木県経営管理部 行政改革ICT推進課 情報基盤担当 電話 028-623-2213

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和4(2022)年7月15日(金)から同年8月5日(金)まで入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで

及び午後1時から午後5時まで、(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和4(2022)年8月25日(木) 午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。

イ 開札の日時及び場所

令和4(2022)年8月26日(金) 午前10時

栃木県経営管理部 行政改革ICT推進課(栃木県庁本館5階北側)

入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日までに(1)に連絡し、代理人が立ち合う場合は委任状を持参すること。

(4) 入札の方法

1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び行政改革ICT推進課が交付する仕様書に基づき作成した納入物品仕様書を、令和4(2022)年8月10日(水)午後5時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年4月1日施行)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

(4) 審査

ア 技術審査 行政改革ICT推進課長が、入札参加希望者の作成した納入物品仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 入札参加希望者の作成した納入物品仕様書が、行政改革ICT推進課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、令和4(2022)年8月17日(水)までに入札参加希望者に伝えるものとする。

(5) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和4(2022)年7月29日(金)午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 質問の内容及びその回答は、令和4(2022)年8月5日(金)までに電子入札システム上で公開する。

(6) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
 - ウ 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書
 - エ 栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年4月1日施行）第19条に掲げる入札に係る入札書
 - オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書
- (7) 落札者の決定方法
- ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。
 - ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 紙による入札参加承諾の基準等
栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。
- (10) その他
- ア 最低制限価格の有無 無
 - イ その他
詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
The Software licenses for the intranet system 1 set
- (2) Time and Date of bidding:
5:00 p.m., August 25, 2022
- (3) Information is available at:
Information Network Section,
Information Administrative Reform and ICT Promotion Division
Department of Administration and Management,
Tochigi Prefecture
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501
TEL 028-623-2213
FAX 028-623-3116
E-mail m21help@pref.tochigi.lg.jp

(行政改革 I C T 推進課)

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4（2022）年7月15日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 案件名及び購入数量 連結式大型天板デスク 154台
エンド収納 91台
ワゴン 343台
デスクトップパネル 4台
- (2) 購入物品等の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和5（2023）年2月24日（金）

- (4) 納入場所 新那須庁舎（栃木県大田原市本町2丁目2828-4）
- 2 競争入札に参加する者（以下「入札参加希望者」という。）に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 大分類「A 事務用機器、紙、文具類」、小分類「1 事務機」
- (3) 競争参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 納入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札の手続等
- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号
栃木県会計局会計管理課 物品調達室 電話 028-623-2091 FAX 028-623-2080
電子メール kaikai-b@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
入札公告日から競争参加資格確認申請書提出期限まで入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日（以下「閉庁日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。
- (3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和4（2022）年9月5日（月） 午後4時
上記期限までに電子入札システムにより提出すること。
なお、栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年4月1日施行）に定める紙入札方式参加承諾願（様式1）を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあつては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）又は持参により提出すること。
- (4) 開札の日時及び場所等
令和4（2022）年9月6日（火） 午前10時
上記日時に、(1)の場所において電子入札システムにより開札を行う。
なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日（閉庁日を除く。）までに(1)に連絡し、代理人が立会う場合は委任状を提出すること。
- (5) 入札の方法
1の(1)の案件名で、総価で入札に付する。
- (6) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。
- (8) 競争参加資格確認通知書受領後に入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。
- (9) 提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。
- 4 入札者に要求される事項
- (1) 競争参加資格確認申請
この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び以下に定める関係資料を提出し、審査を受けなければならない。審査の結果、競争入札参加資格を有する者と判断された入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。
- (2) 競争参加資格確認申請書と併せて提出を求める関係資料

- ア 納入物品仕様書（県指定様式）
- イ 納入物品のカタログ、パンフレット、図面等
- ウ 納入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者の確認書（県指定様式）

(3) 競争参加資格確認申請書及び関係資料の提出期限及び提出方法

令和4(2022)年8月22日(月) 午後4時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。

なお、提出資料のデータ容量が3MBを超える場合又は提出資料に特性上電子化できない資料が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該資料の郵送(書留郵便)又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出資料の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

(4) 審査の方法

ア 栃木県経営管理部管財課長が、入札参加希望者の提出した資料をイの基準により審査する。

イ 資料に示された納入物品の仕様が、会計管理課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 審査結果の通知期限及び通知方法

令和4(2022)年8月29日(月)

上記期限までに電子入札システムにより通知する。

5 仕様書等に関する質問及びその回答

(1) 質問期限及び質問方法

令和4(2022)年7月29日(金) 正午

上記期限までに電子入札システムにより質問すること。

(2) 質問及び回答の一斉公開期限及び公開方法

令和4(2022)年8月4日(木)

上記期限までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上に公開する。

(3) 質問及び回答の一斉公開範囲

質問者に関する情報を除き、質問及び回答の内容(図面等添付資料がある場合はこれを含む。)をすべて公開する。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年4月1日施行)第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(4) 落札者の決定方法

ア 4の(4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(5) 最低制限価格の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 再入札

入札は2回目までとする。1回目の入札が不調となった場合は、応札者に対し、再入札の実施について電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は県が指定する日時までに2回目の入札書を電子入札システムにより提出する。なお、指定の日時までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

また、2回目の入札も不調となった場合は、最低入札価格提示者との協議に移行する。

(8) 積算内訳書の提出

入札書の提出に併せて、積算内訳書も提出すること。

(9) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

(10) その他

ア 入札の手続きに要する費用は、すべて入札参加希望者の負担とする。

また、入札の手続きにおいて提出された書類等については、返却しないものとする。

イ その他、詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Desk for Non-territorial Office 154 units

Cabinet for Non-territorial Office 91 units

Desk Pedestal for Non-territorial Office 343 units

Desktop Partition for Non-territorial Office 4 units

(2) Time and Date of bidding:

4:00 p.m., September 5, 2022

(3) Information is available at:

Procurement Office,

Management and Accounting Division,

Accounting Bureau,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL 028-623-2091

FAX 028-623-2080

E-mail kaikai-b@pref.tochigi.lg.jp

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4(2022)年7月15日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

(1) 案件名及び購入数量 鉄庫 1,027台

(2) 購入物品等の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和5(2023)年2月24日(金)

(4) 納入場所 新那須庁舎(栃木県大田原市本町2丁目2828-4)

2 競争入札に参加する者(以下「入札参加希望者」という。)に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類「A 事務用機器、紙、文具類」、小分類「1 事務機」

- (3) 競争参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 納入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号

栃木県会計局会計管理課 物品調達室 電話 028-623-2091 FAX 028-623-2080

電子メール kaikai-b@pref.tochigi.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

入札公告日から競争参加資格確認申請書提出期限まで入札情報システム上で公開する。なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日（以下「閉庁日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。

- (3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和4（2022）年9月5日（月） 午後4時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。

なお、栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年4月1日施行）に定める紙入札方式参加承諾願（様式1）を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあつては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）又は持参により提出すること。

- (4) 開札の日時及び場所等

令和4（2022）年9月6日（火） 午後1時30分

上記日時に、(1)の場所において電子入札システムにより開札を行う。

なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日（閉庁日を除く。）までに(1)に連絡し、代理人が立会う場合は委任状を提出すること。

- (5) 入札の方法

1の(1)の案件名で、総価で入札に付する。

- (6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

- (8) 競争参加資格確認通知書受領後に入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。

- (9) 提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

4 入札者に要求される事項

- (1) 競争参加資格確認申請

この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び以下に定める関係資料を提出し、審査を受けなければならない。審査の結果、競争入札参加資格を有する者と判断された入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

- (2) 競争参加資格確認申請書と併せて提出を求める関係資料

ア 納入物品仕様書（県指定様式）

イ 納入物品のカタログ、パンフレット、図面等

ウ 納入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者の確認書（県指定様式）

- (3) 競争参加資格確認申請書及び関係資料の提出期限及び提出方法

令和4(2022)年8月22日(月)午後4時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。

なお、提出資料のデータ容量が3MBを超える場合又は提出資料に特性上電子化できない資料が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該資料の郵送(書留郵便)又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出資料の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

(4) 審査の方法

ア 栃木県経営管理部管財課長が、入札参加希望者の提出した資料をイの基準により審査する。

イ 資料に示された納入物品の仕様が、会計管理課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 審査結果の通知期限及び通知方法

令和4(2022)年8月29日(月)

上記期限までに電子入札システムにより通知する。

5 仕様書等に関する質問及びその回答

(1) 質問期限及び質問方法

令和4(2022)年7月29日(金) 正午

上記期限までに電子入札システムにより質問すること。

(2) 質問及び回答の一斉公開期限及び公開方法

令和4(2022)年8月4日(木)

上記期限までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上に公開する。

(3) 質問及び回答の一斉公開範囲

質問者に関する情報を除き、質問及び回答の内容(図面等添付資料がある場合はこれを含む。)をすべて公開する。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年4月1日施行)第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(4) 落札者の決定方法

ア 4の(4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(5) 最低制限価格の有無 無

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 再入札

入札は2回目までとする。1回目の入札が不調となった場合は、応札者に対し、再入札の実施について電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は県が指定する日時までに2回目の入札書を電子入札

システムにより提出する。なお、指定の日時までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

また、2回目の入札も不調となった場合は、最低入札価格提示者との協議に移行する。

(8) 積算内訳書の提出

入札書の提出に併せて、積算内訳書も提出すること。

(9) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

(10) その他

ア 入札の手続きに要する費用は、すべて入札参加希望者の負担とする。

また、入札の手続きにおいて提出された書類等については、返却しないものとする。

イ その他、詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Steel Storage Cabinet 1027 units

(2) Time and Date of bidding:

4:00 p.m., September 5, 2022

(3) Information is available at:

Procurement Office,

Management and Accounting Division,

Accounting Bureau,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL 028-623-2091

FAX 028-623-2080

E-mail kaikei-b@pref.tochigi.lg.jp

(会計局会計管理課)